


パブリックコメント手続実施要項

作成日:令和6年(2024年)8月28日

案件の名称	粟生間谷東八丁目(大阪大学箕面キャンパス跡地)地区における都市計画変更等について
パブリックコメント手続実施の目的	都市計画の変更等及び景観計画等の変更に関する案を作成するにあたり、素案の段階で広く市民のみなさまの声を聴き、意見を反映させる(都市計画法第16条第1項、景観法第9条第1項、第8項及び箕面市都市景観条例7条第2項及び第8条第5項)
実施部局名	みどりまちづくり部 まちづくり政策室
(問い合わせ先)	みどりまちづくり部 まちづくり政策室 (電話:072-724-6810)
パブリックコメントの対象となる資料	(1) 北部大阪都市計画用途地域の変更 素案 (2) 北部大阪都市計画高度地区の変更 素案 (3) 北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更 素案 (4) 北部大阪都市計画粟生間谷東八丁目(大阪大学箕面キャンパス跡地)地区地区計画の決定 素案(たたき台) (5) 北部大阪都市計画特別用途地区の変更 素案 (6) 景観計画等の変更(粟生間谷東八丁目(大阪大学箕面キャンパス跡地)地区) 素案
参考資料	(7) 粟生間谷東八丁目(大阪大学箕面キャンパス跡地)地区における都市計画変更等について
閲覧方法と閲覧場所	(1) 市ホームページ (https://www.city.minoh.lg.jp/machi/osakadaigakuatochi.html) (2) みどりまちづくり部 まちづくり政策室 (箕面市役所 別館4階 49番窓口) (3) 行政資料コーナー (箕面市役所 別館1階 12番窓口) (4) 箕面市役所豊川支所、止々呂美支所 (5) 総合保健福祉センター (6) 西南生涯学習センター (7) 中央・船場・東図書館 (8) みのお市民活動センター ※(2)～(4)は、市役所開庁日の8時45分から17時15分まで ※(5)～(8)は、施設の開館日、開館時間

意見等の提出期間	令和6年(2024年)8月28日から9月26日まで(郵便の場合は消印有効)
意見等の提出方法	<p>次のうちいずれかの方法で提出してください。</p> <p>(1) 閲覧場所の窓口への提出 (2) 郵便による送付 (3) ファクシミリによる送付 (4) 電子申請システム(LoGo フォーム)による送付</p> <div data-bbox="1257 264 1433 510" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>LoGo フォーム QR コード</p>  </div> <p>※閲覧場所の窓口意見書のひな形をご用意していますので、ご利用ください。 (自由な形式で提出していただいてもかまいません。)</p>
意見等を提出できるかた	<p>(1) 本市にお住まいのかた (2) 本市に事務所又は事業所がある事業者 (3) 本市にある事務所又は事業所に勤務しているかた (4) 本市にある学校に在学しているかた (5) 本市に対して納税義務を有しているかた (6) 上記(1)から(5)に該当するかたで構成された団体 (7) 箕面市域内の土地の所有者その他利害関係を有するかた</p>
意見等を提出する際の必要記載事項	<p>(1) 意見を提出しようとする素案の名称 (2) 氏名及び住所(上記の「意見等を提出できるかた」のうち(2)～(5)に該当するかたにあたっては名称及び所在地、(6)に該当する団体にあつては、団体名及び団体事務局所在地) (3) 上記の「意見等を提出できるかた」のうち、該当する区分</p>
提出された意見等及び市の考え方の公表方法	<p>お寄せいただいたご意見は、住所・氏名などの個人情報を除き、類似のご意見などは集約させていただいた上で、そのご意見に対する市の考え方と対応も含めて、「閲覧方法と閲覧場所」に記載の方法・場所で公表します。なお、意見提出者への個別回答はいたしませんのでご了承ください。また、個人情報については他の目的で利用することはありません。</p>
備考	

パブリックコメント手続 意見書

件名(素案の名称)		粟生間谷東八丁目(大阪大学箕面キャンパス跡地)地区における都市計画変更等について
提出者	住所 (所在地)	
	氏名 (名称)	
「意見等を提出できるかた」のうち、該当する区分 (あてはまる番号に○をつけてください。)		(1)本市にお住まいのかた (2)本市に事務所又は事業所がある事業者 (3)本市にある事務所又は事業所に勤務しているかた (4)本市にある学校に在学しているかた (5)本市に対して納税義務を有しているかた (6)上記(1)から(5)に該当するかたで構成された団体 (7)箕面市域内の土地の所有者その他利害関係を有するかた
意見・提言など		